

「復興に向けた取り組み 10 のポイント」

再生期（平成26・27年度）の主な取り組み

計画策定の趣旨

復興を進めていくにあたり、宮城県では従来とは違った新しい制度設計や思い切った手法を取り入れ、抜本的な「再構築」を行うことを目指しています。そのために、以下10項目を復興計画実現のためのポイントとし、取り組みを推進してきました。平成26・27年度においても、それぞれの項目ごとに横断的な取り組みが行われてきました。

01 災害に強いまちづくり 宮城モデルの構築

沿岸部の被災市町では、防潮堤や嵩上げ道路等を整備し、多重防御による大津波対策が行われているほか、地形的な制約により多重防御が難しいリアス式海岸の地域では、高台移転の取り組みが進められています。また、避難計画の策定や自治体と住民が協働するまちづくりのプロセスの確立も進んでいるほか、半島部の集落や離島をつなぐ道路の整備も推進しました。



写真：定川での橋脚工事のための仮橋設置(東松島市)

02 水産県みやぎの復興

県内142の漁港のうち、60を拠点漁港や機能強化漁港として優先的に復旧を進め、平成28年3月末日時点で全体の43%が復旧しました。女川町の宮ヶ崎水産加工団地等で施設の共同利用や協業化等により新しい経営形態の導入を促進し、民間資本活用による水産業の復興に取り組みました。また、宮城県水産加工品品評会などの展示会の開催やキャンペーン等を通して、水産物・加工品のブランド化、6次産業化による、総合的な発展を推進しました。



写真：宮城県水産加工品品評会の様子

03 先進的な農林業の構築

農業生産の早期回復に向けて生産基盤の整備等に取り組んだほか、新たな時代の農業・農村モデルの構築に向け、担い手への農地集積やほ場大区画化による経営規模拡大、巨理・山元地域や石巻地域の園芸団地などの先進的施設園芸の取り組み拡大、6次産業化の取り組みによる高付加価値化の推進等、収益性が高く競争力のある農業の実現に向けて取り組みました。また、被災合板・製材工場の迅速な復旧を支援したほか、復興需要へ対応するため、搬出間伐支援や集約的森林施業の推進による木材生産体制の強化を図りました。さらに、発電用木質バイオマスの利用推進や、CLT等新しい木材利用技術の導入による新たな木材需要の創出に取り組みました。

※CLT…ひき板を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した厚形パネル

04 ものづくり産業の早期復興による 「富県宮城の実現」

被災事業者への施設設備の復旧や金融面等での支援を継続しており、グループ補助金では震災以降3,937者に対し、2,456億円を交付決定し、事業再開を支援しました。震災により失われた販路の回復・拡大に向けた様々な取り組みを行い、成長著しい東南アジア向けの輸出において新たな取り組みを開始しました。常磐自動車道の全線開通や三陸縦貫自動車道の延伸等、物流基盤の強化が図られるとともに、復興特区等の新たな制度を活用し、太陽光パネルメーカーの稼働や大手食品メーカーの被災地での工場再建等の産業集積を進め、雇用機会の確保を図りました。

05 多様な魅力を持つ 宮城の観光の再生

観光・復興情報の積極的な発信を行い、復興ツーリズムや教育旅行の誘致、季節に応じた誘客キャンペーン等を実施し、県内の観光客入込数が震災前の水準にほぼ回復しました。仙台空港民営化に向けた機運の醸成を図り、中部以西からの誘客のため、航空会社と連携した観光キャンペーンを新たに実施しました。訪日外国人観光客誘致に向けては、受入環境の整備やプロモーション活動を行うとともに、広域観光ルート構築のため東北各県や東北観光推進機構と連携した取り組みを推進しました。



写真：第5回仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議

06 地域を包括する 保健・医療・福祉の再構築

「南三陸病院・総合ケアセンター南三陸」などの医療・福祉施設の整備とともに、被災者の心と体のケア、さらに、災害時でも安心な周産期医療体制の確保に取り組みました。保健・医療・福祉施設の適正配置と機能連携を進め、被災地のみならず県全域で再構築を推進しました。また、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携を構築し、切れ目のない医療が提供できるようになったほか、「みやぎ心のケアセンター」を中心とし、被災者への心のケア体制の充実を図りました。



写真：南三陸病院・総合ケアセンター南三陸(南三陸町)

07 再生可能なエネルギーを活用した エコタウンの形成

太陽光やバイオマス等の導入を推進するとともに、公共施設への導入経費補助等の方法でクリーンエネルギーを活用したまちづくりを推進しました。また、自立分散型電源の確保を支援し、災害公営住宅における太陽光発電の整備を積極的に推進しました。沿岸市町を中心に、津波被災地でのメガソーラー事業やエネルギーマネジメントを取り入れた先進的な地域づくりの取り組みなど再生可能エネルギー等を活用したエコタウンの形成が各地で進められています。



写真：メガソーラー(岩沼市)

08 災害に強い 県土・国土づくりの推進

地域防災体制全般の見直しと再構築を行い、広域防災拠点及び県内7圏域における圏域防災拠点を整備することにより、市町村との連携体制の構築を進め、災害に強い県土づくりを推進しています。さらに、耐震性の高いライフライン・物流システムの構築のため、港湾整備、橋梁の耐震化を進めました。防災体制の再構築を進め、防災ヘリコプターの整備を図ったほか、原子力防災への体制づくりも進めています。



写真：宮城県広域防災拠点基本構想・計画

09 未来を担う人材の育成

復興の原動力として活躍し、未来を担う人材の育成に向け、「志教育」を推進し、宮城の復興を担う人材を育成しています。多賀城高校の災害科学科設置等の防災教育の充実を進めるとともに、精神的不安を抱える児童生徒に対してカウンセラーの派遣や教育相談によるきめ細やかな心のケアを行っています。郷土の発展を支える人づくりの推進のために、被災地等の教育環境の整備を推進してきました。また、若者の復興活動を促進するため、ボランティアの参加等を支援しました。



写真：宮城県多賀城高等学校(多賀城市)

10 復興を支える 財源・制度・連携体制の構築

復旧・復興は道半ばであり、平成27年度までの国の集中復興期間経過後も引き続き、国による手厚い財政支援が必要な状況にあるため、他の被災県や被災市町と連携して財源確保を国に対し強く要望した結果、平成28年度以降の自治体負担が復興の進捗に影響がない程度となりました。また、復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、市町と連携して「復興特区制度」の活用に取り組みました。



写真：復興大臣への要望活動